

# 千葉県谷津田の自然の保全施策指針



地域・市民と共に守り育て、次代を担う子供たちに引き継ぐ  
新たな「谷津田の自然」の保全と創造

平成15年7月

千葉県

## 目 次

はじめに .....	1
千葉市における谷津田の自然の現状と課題 .....	2
1 谷津田の自然の現状 .....	2
(1) 谷津田の自然とその範囲 .....	2
(2) 谷津田の分布 .....	3
(3) 自然環境の資質からみた「谷津田の自然」の特性 .....	4
(4) 谷津田の自然をとりまく社会的特性 .....	5
(5) 谷津田の自然の特性からみたタイプ区分 .....	6
(6) 保全対象の候補地 .....	7
2 千葉市における谷津田の自然の特性と課題 .....	8
保全の指針（基本的な考え方） .....	9
1 基本目標 .....	9
2 保全目標 .....	
(1) タイプ別の保全目標 .....	10
(2) 要素ごとの保全目標 .....	10
3 保全施策の4つの柱 .....	11
4 タイプ別の保全方策 .....	12
保全施策の展開（施策の方向性） .....	13
1 施策展開の視点 .....	13
2 施策展開の考え方 .....	14
3 モデル計画による展開の方法 .....	15
4 保全のモデル計画 .....	16
5 施策の推進体制の考え方 .....	17
今後の課題 .....	18
資料	
1 谷津田の成り立ち .....	19
2 谷津田の歴史とシステムの変遷 .....	20
3 市域の緑地分布と各流域の緑被率 .....	21
4 谷津の自然と希少種数の関連性 .....	22
5 自然環境の資質の分析評価の手順，内容 .....	23
6 自然環境の資質の分析評価の結果 .....	24
7 谷津田の自然のタイプ区分 .....	25

## はじめに

千葉市の原風景であり多様な生態系を有する「谷津田の自然」は、水田や畑、雑木林、屋敷林、集落などの様々な要素によって構成されており、多くの野生動植物が生息生育する環境の拠点になっている。しかし、近年は都市化の進展や農業形態の変化等により、緑地の分断・減少や質的改変とこれに伴う生物多様性の低下、生物個体群の孤立化といった問題状況に直面しており、保全対策を講じることが急務となっている。

市では、市域の野生動植物の現状を把握するため、千葉市野生動植物の生息状況及び生態系調査（平成 4～7 年）を実施し、その結果等を踏まえ、市域における自然環境保全のあり方についての基本的な考え方を「千葉市野生動植物の保全施策指針（平成 11 年）」としてまとめた。指針では自然保護施策を効果的に展開するためのリーディングプロジェクトとして、「谷津田の自然」を野生生物保全の拠点として確保することを目指した「エコミュージアム構想」を掲げている。

これを受けて、新 5 か年計画（平成 13 年～17 年度。ちばビジョン 21 に基づく第一次実施計画）において、「谷津田いきものの里の整備」を、計画事業に盛り込み、平成 14 年 7 月に基本構想を策定し、大草地区の谷津田の自然を対象として事業化を進めている。

市内には、現在、自然的条件や社会的条件が異なる、60 か所あまりの様々な「谷津田の自然」がある。今後は、大草地区の「谷津田いきものの里」に加え、市域に残る様々な形態の「谷津田の自然」を保全・活用するとともに、これらを、本市が進める「人に自然にやさしい環境づくり」の施策に位置づけることが重要となる。

平成 14 年 6 月に見直された千葉市環境基本計画では、基本目標において、自然生態系を保全するために、谷津田・里山の保全、貴重な動植物の保護等が明記され、人と自然の共生関係を築くためには、谷津田の自然を保全・活用することが大切であるとしている。

こうした背景を踏まえ、市域の身近な自然環境を形成する貴重な「谷津田の自然」の現状を把握するとともに、その保全に向けた施策の具体的な方向性を打ち出していくことが求められている。そこで、本市における谷津田とそれらを取りまく自然環境の保全に向け、保全施策展開のあり方についての基本的な考えを「指針」としてここに定めるものである。

## 指針の内容

本指針は、「千葉市谷津田の自然の保全活用に関する調査報告書（平成 15 年 3 月）」等をもとに、市域における谷津田の自然（以下「谷津田等」）の現状をとらえ、谷津田等の保全の指針、及び保全施策の展開について必要な事項を示し、開発等に際して配慮を期すとともに、今後の谷津田等の保全推進を図る具体的な方策を定めている。



# 谷津田の自然の現状と課題

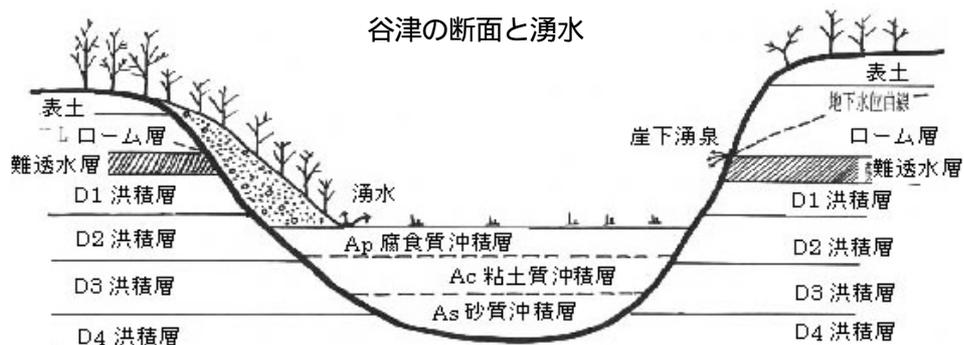
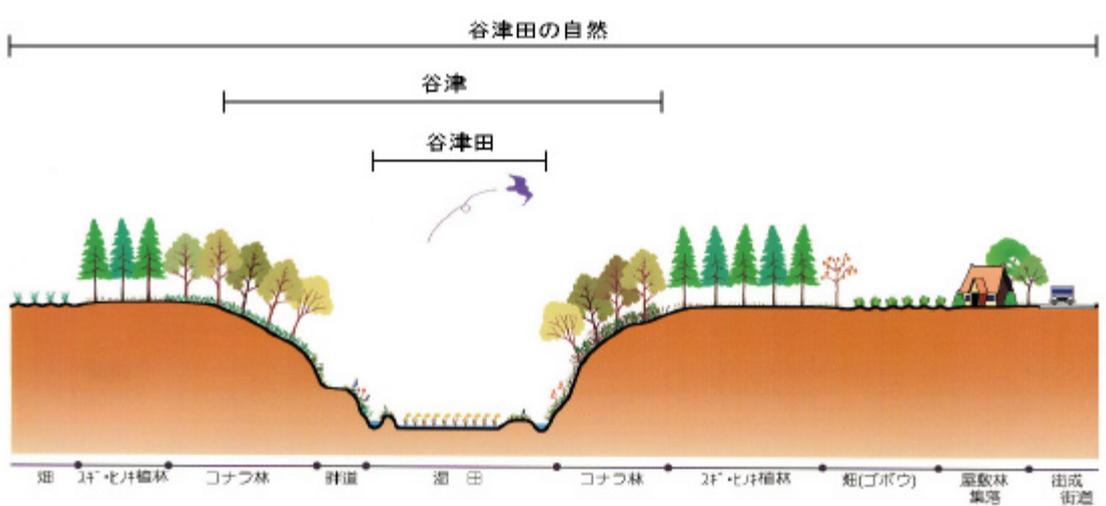
## 1. 千葉市における谷津田の自然の現状

### (1) 谷津田の自然とその範囲

谷津とは、一般的には、台地あるいは丘陵地が小河川によって開析されて生成した沖積地を持つ浅い谷を指すものである。谷底部の湿地では、豊富な湧水を利用して古くから稲作が行われ、こうした水田は谷津田と呼ばれている。

千葉市野生動植物の保全施策指針（平成 11 年）では、「谷津田の自然」及び「谷津田」を次のように定義している。

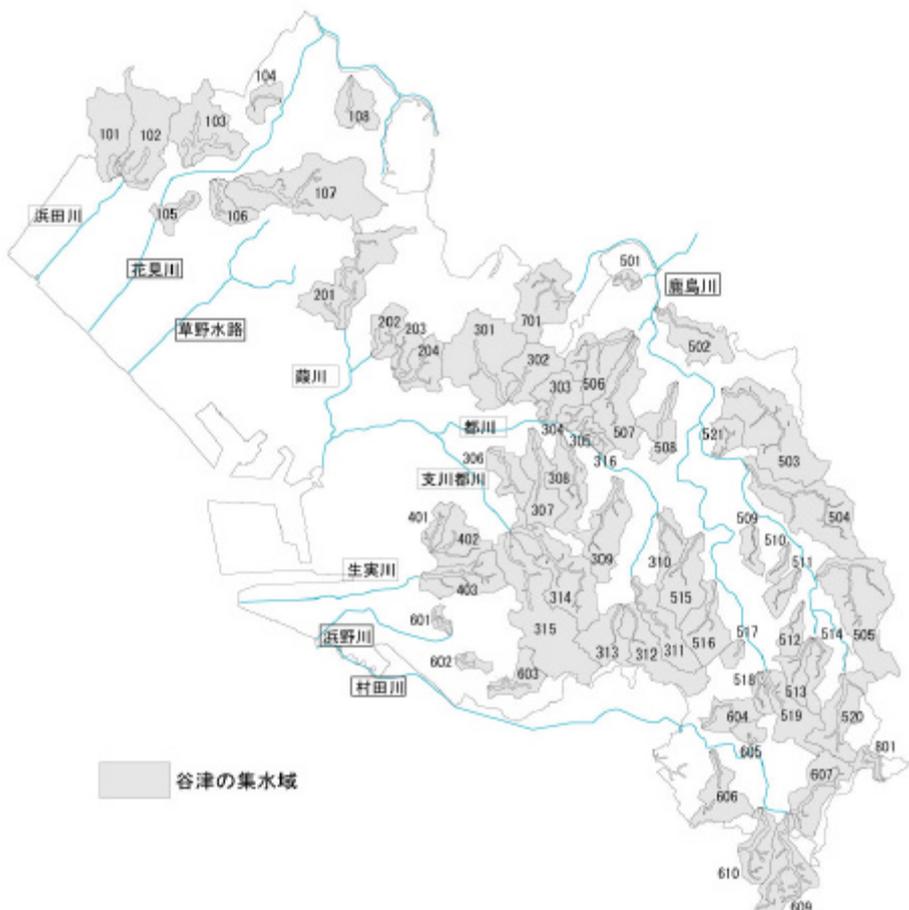
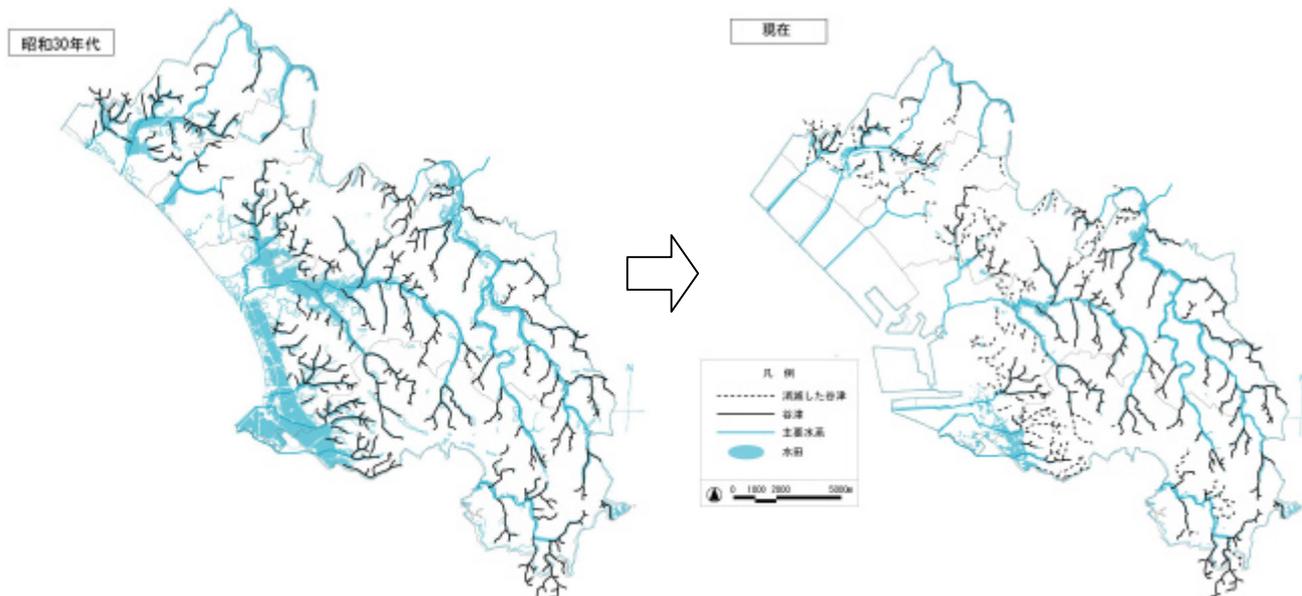
- ・ 谷津田の自然：谷地形が基盤となる、谷底部の谷津田あるいは湿地植生とその周辺の斜面林や畑、集落が一体となったまとまり
- ・ 谷 津：斜面と谷底部からなる地形
- ・ 谷 津 田：谷底部の水田部分



## (2) 谷津田の分布

市域の自然環境は、東京湾に注ぐ都川と、印旛沼に注ぐ鹿島川水系などの主要な水系を軸に構成されている。大規模な都市開発がされる以前（昭和30年頃）の谷津の分布状況と、現在の分布状況を比較したものを、下図に示した。

特に消失が著しい場所は、葎川、浜野川、都川水系下流部で、現在は市街化が進行した地域である。一方、大きく変化していない場所は、都川水系の中流から上流、鹿島川水系で、農村部に位置する地域である。この半世紀ほどの間に概ね50か所程度の谷津が減少している。



101	屋敷	310	泉自然公園	512	下大和田西
102	幕張	311	高田東	513	高津戸北
103	長作	312	高田中央	514	下大和田東
104	柏井	313	高田西	515	野呂
105	畑町西	314	平山	516	平川
106	畑町東	315	支川都川水源	517	平川南
107	横橋	316	高根	518	大高
108	内山	401	大森	519	高津戸
201	秋台	402	花輪	520	土気
202	東寺山	403	赤井	521	畜産農場下
203	高品	501	谷当	601	大百池
204	貝塚	502	下泉	602	椎名池
301	賀曾利	503	小間子	603	大金沢
302	坂月	504	中野	604	越智(大藪)
303	千城台	505	下大和田	605	越智
304	大草	506	金親	606	勝負谷
305	北谷津	507	金光院	607	昭和の森
306	大宮東	508	中田	609	板倉東
307	大宮西	509	沢の台	610	板倉西
308	平和公園西	510	中野インター	701	小倉
309	佐和	511	千葉中	801	小中川
100番台 花見川水系 200番台 葎川水系 300番台 都川水系					
400番台 生実川水系 500番台 鹿島川水系 600番台 村田川水系					
700番台 鹿島川支流吉岡 800番台 小中川水系					

### (3) 自然環境の資質からみた谷津田の自然の特性

ア 次の4項目の資質に着目して谷津田の自然環境の資質について分析, 評価を行った。



イ 分析, 評価の結果 (最高点: 30)

資質の合計点数が25点以上と高得点の谷津は, 下大和田など計5か所で, うち4か所は鹿島川流域に位置する。

自然環境の資質が高いと判断される, 比較的得点の高い21点以上の谷津は, 計18か所となっており, 都川流域から鹿島川流域にかけて多く分布している。

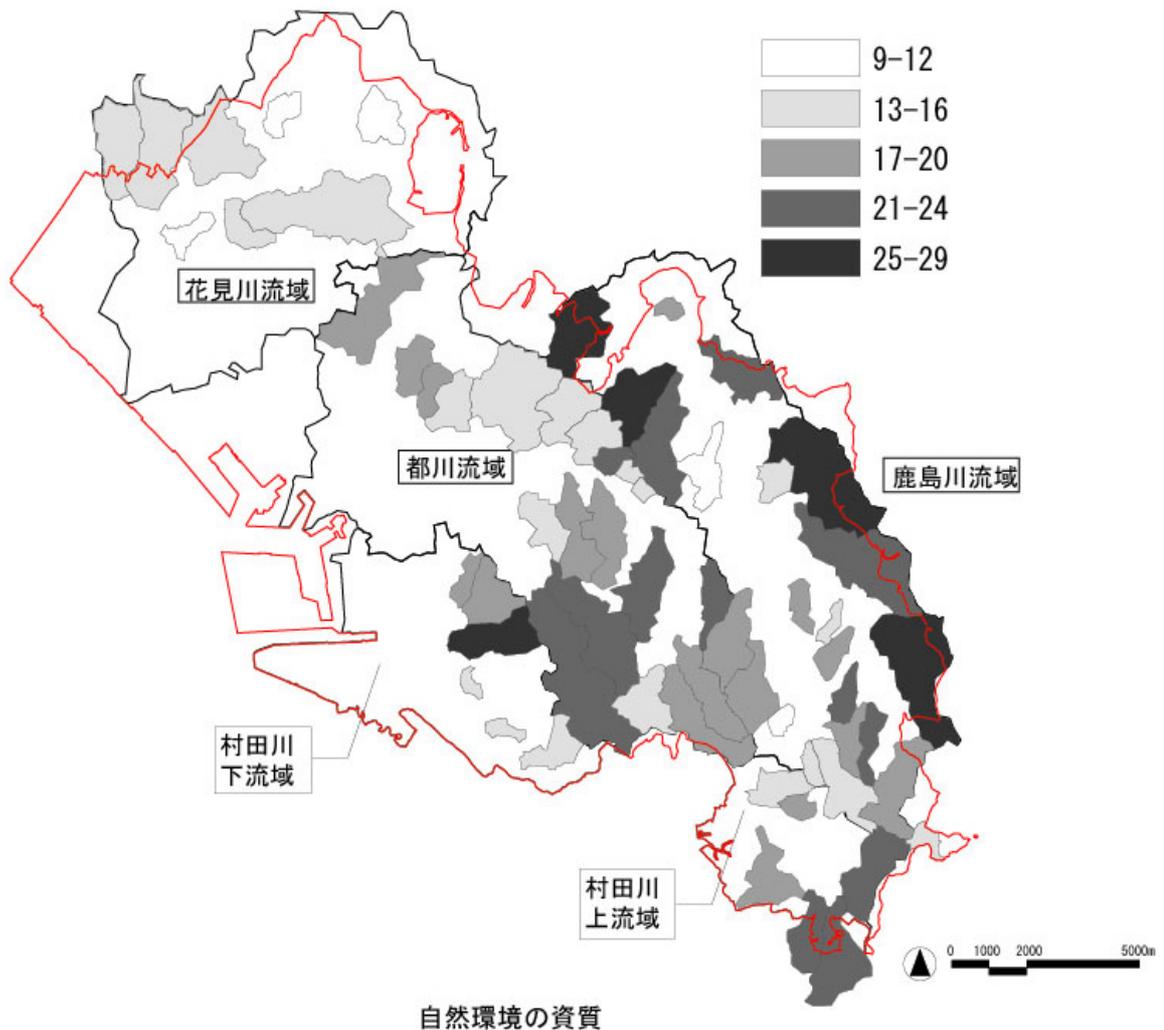
これらは, 広い集水域とまとまりのある湿生草地がある谷津や, 圃場整備されていない水田が多くある谷津, 改変が進むものの, まとまりがある樹林地や湿生草地のある谷津が含まれてくる。

ウ 自然環境の資質の概要

自然環境の資質が特に高い谷津は, 下大和田, 赤井, 小倉, 小間子, 金親, 金光院等である。

東南部の農村部にかけて資質の高い谷津が多く分布している。

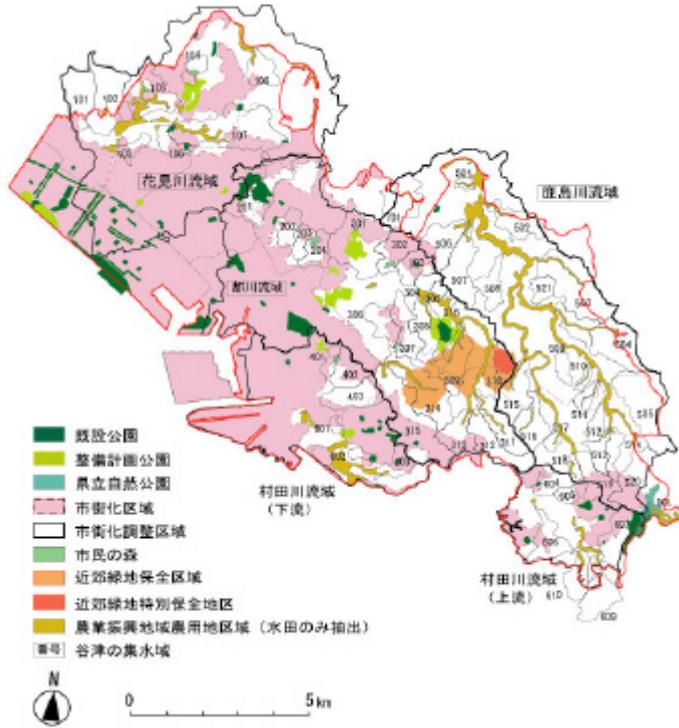
都市部に近いほど, 資質の高い谷津が少なくなる



#### (4) 谷津田の自然をとりまく社会的特性

##### ア 制度の状況

- (ア) 谷津田は、ほぼ全か所が市街化調整区域に位置し、都川上流部の谷津田と鹿島川流域の谷津田は農用地に指定されている場所が多い。
- (イ) 都川流域には、谷津を含む形で近郊緑地保全区域があり、唯一広域的に保全が図られている。
- (ウ) 谷津の集水域に都市公園や、近郊緑地保全区域が含まれている、担保性のある谷津は、計 10 か所となっている。



##### イ 市街化、大規模開発計画の状況

- (ア) 花見川流域、村田川下流域、都川流域の下流部では、市街化区域の割合が多く、谷津の集水域が市街化区域に囲まれて孤立化している場所も多く見られる。
- (イ) その他、谷津の集水域にかかる大規模開発が進行している場所は少ない。

##### ウ 圃場整備状況

- (ア) 半分以上の面積が圃場整備されている谷津田は、合計 33 か所、圃場整備されていない谷津田は 28 か所ある。
- (イ) 圃場整備されない谷津田は、放棄されている場所が多く、良好な湿田がある場所は、10 か所程度となっている。
- (ウ) 鹿島川流域は、本流沿いが圃場整備され、谷津田も圃場整備されている場所が多い。

##### エ 市民意識

###### (ア) ちば市民まちづくりファミリーアンケート (H14.5)

有効回収票 110,597 票 (回収率 31.5%)

###### 谷津田の自然との触れ合いについて (複数回答)

- ・ 散策や景色を楽しむため ..... 4.9%
- ・ 自然や野鳥観察のため ..... 8.5%
- ・ 場所は知っているが触れ合っていない ..... 23.1%
- ・ 谷津田の場所を知らない ..... 51.8%

###### 谷津田の保全活動について (複数回答)

- ・ 動植物の生息調査 ..... 11.5%
- ・ 田植え、稲刈り等の体験 ..... 8.4%
- ・ 耕作、草取、水路・畦の修理等 ..... 6.9%
- ・ 参加したいと思わない ..... 38.0%

###### (イ) ちば市民まちづくりファミリーアンケート (H12.5)

有効回収票 118,095 票 (回収率 34.8%)

###### 農業・農村の役割について (複数回答)

- ・ 食料の生産 ..... 80.9%
- ・ 農村文化の継承 ..... 28.8%
- ・ 自然環境・休養などレクリエーション ..... 26.3%
- ・ 地域の労働・生活の場 ..... 25.5%
- ・ 土砂崩れ・洪水など国土保全 ..... 24.5%

###### 農業に対する期待について (複数回答)

- ・ 農薬を減らすなど安全な食料の供給 ..... 75.4%
- ・ 味や新鮮さなど品質のよい食料の供給 ..... 57.0%
- ・ 一年を通じた安定的な食料の供給 ..... 40.5%
- ・ 生産コストを下げより安い食料の供給 ..... 25.5%

###### (ウ) エコミュージアム構想基礎調査 (H13.2)

有効回収票 69 票 (回収率 52.3%)

###### 谷津田等の保全に対する地権者の協力意向

- ・ 協力してもよい ..... 8.2%
- ・ 条件付で協力してもよい ..... 34.4%
- ・ 協力したくない ..... 47.5%
- ・ わからない ..... 9.8%

###### (I) 千葉市農業経営意向調査 (H12.8)

市内農家を対象、有効回答者数 1,984 世帯 (回答率 41%)

###### 農業後継者について

- ・ 後継者がいる ..... 15%
- ・ 後継者はいないが跡継ぎ予定者はいる ..... 26%

###### 農地の将来について

- ・ 水田を続ける ..... 42%
- ・ 水田をやめる ..... 24%
- ・ 畑を続ける ..... 43%
- ・ 畑をやめる ..... 11%
- ・ 貸す ..... 16%

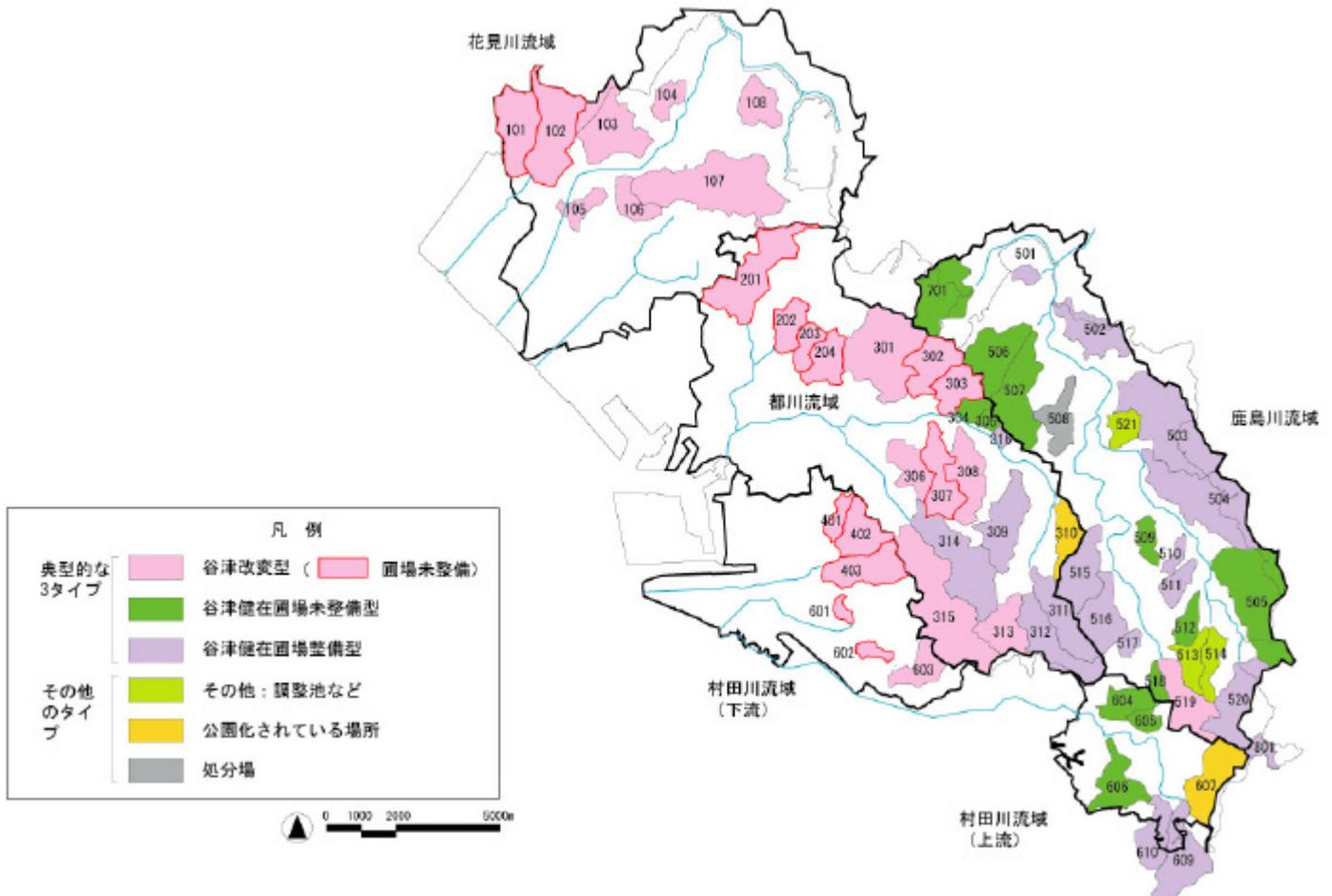
###### 現在勤めているが、将来農業をやることについて

- ・ やる考えがある ..... 8%
- ・ わからない ..... 18%

(5) 「谷津田の自然」の特性からみたタイプ区分

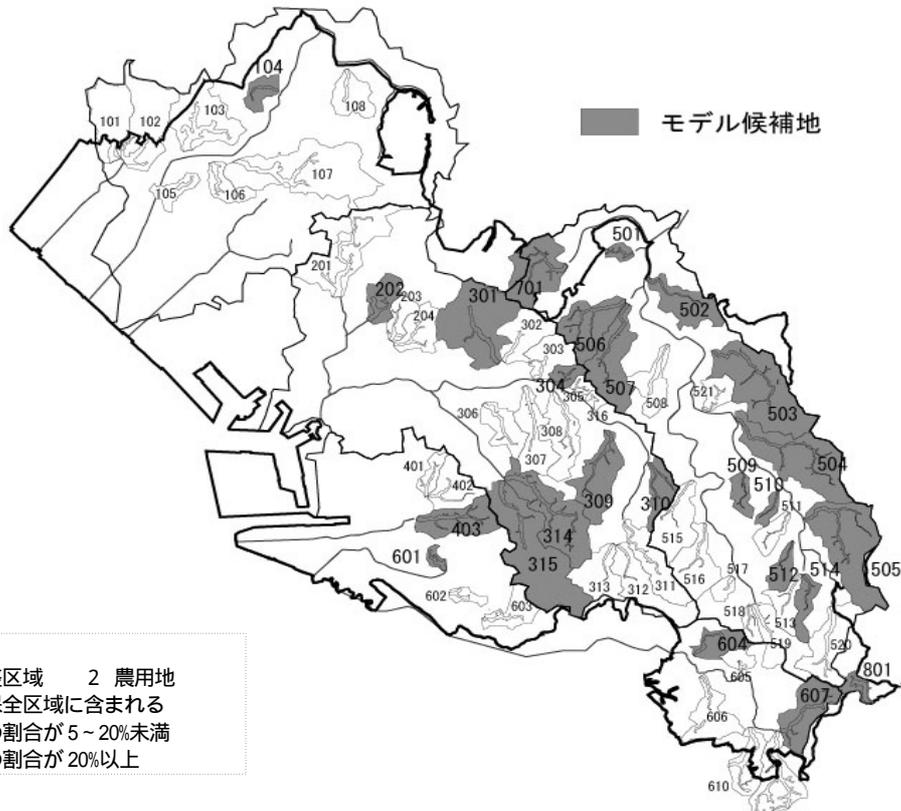
千葉市の「谷津田の自然」を、流域特性をとらえた自然条件と社会的条件、さらに、千葉市野生動植物保全施策指針におけるゾーニングの視点を加えて、典型的なものを類型化し区分した。

区分	タイプの概要	指針のゾーニング	谷津地形の状況	水田の状況
【タイプ1】 谷津改変型	主に都市近郊に位置し、集水域内の改変が進行し孤立化しているタイプ	市街化が進む花見川流域、都川下流部、村田川下流域に位置し、指針の都市近郊ゾーンに概ね含まれてくる。	谷津の集水域内やその周辺で市街化が進行して、孤立化している。集水域内の改変率が40%以上のものが概ね該当する。	圃場整備されている場所と未圃場整備の場所がある。僅かではあるが、良好な湿田環境が残存している場所もある。
【タイプ2】 谷津健在圃場未整備型	主に都市近郊から農村部に位置し、改変が少なく圃場が未整備のタイプ	農林地等の緑地分布が多い、都川上流、鹿島川流域、村田川上流域に位置し、指針の農村・都市近郊接点ゾーンから農村ゾーンに概ね含まれてくる。	部分的に集水域内が改変されているものの、谷津の地形的なまとまりや連続性が維持されている。集水域内の改変率が40%以下のものが概ね該当する。	圃場整備されている場所と未圃場整備の場所がある。僅かではあるが、良好な湿田環境が残存している場所もある。
【タイプ3】 谷津健在圃場整備型	主に農村部に位置し、改変が比較的少なく圃場整備されているタイプ	農林地等の緑地分布が多い、都川上流、鹿島川流域、村田川上流域に位置し、指針の農村ゾーンに含まれるものが多い。	部分的に集水域内が改変されているものの、谷津の地形的なまとまりや連続性が維持されている。集水域内の改変率が40%以下のものが概ね該当する。	大半が圃場整備され、乾田化している。
その他	これらのタイプ以外のものとして、圃場整備されていないが、調整池や水路整備等により放棄・乾燥化している場所、公園化されている場所、廃棄物処分場となっている場所がある			



(6) 保全対象の候補地

本市における谷津田の自然の保全対策を検討する前提として、その特性からみたタイプ区別に、自然的条件（流域特性，基盤環境，自然環境の資質，稀少種，生態系拠点等）社会的条件（土地の担保性，市民活動状況等）を勘案し，保全対象のモデルとなる候補地として，概ね25か所の谷津田を選定した。



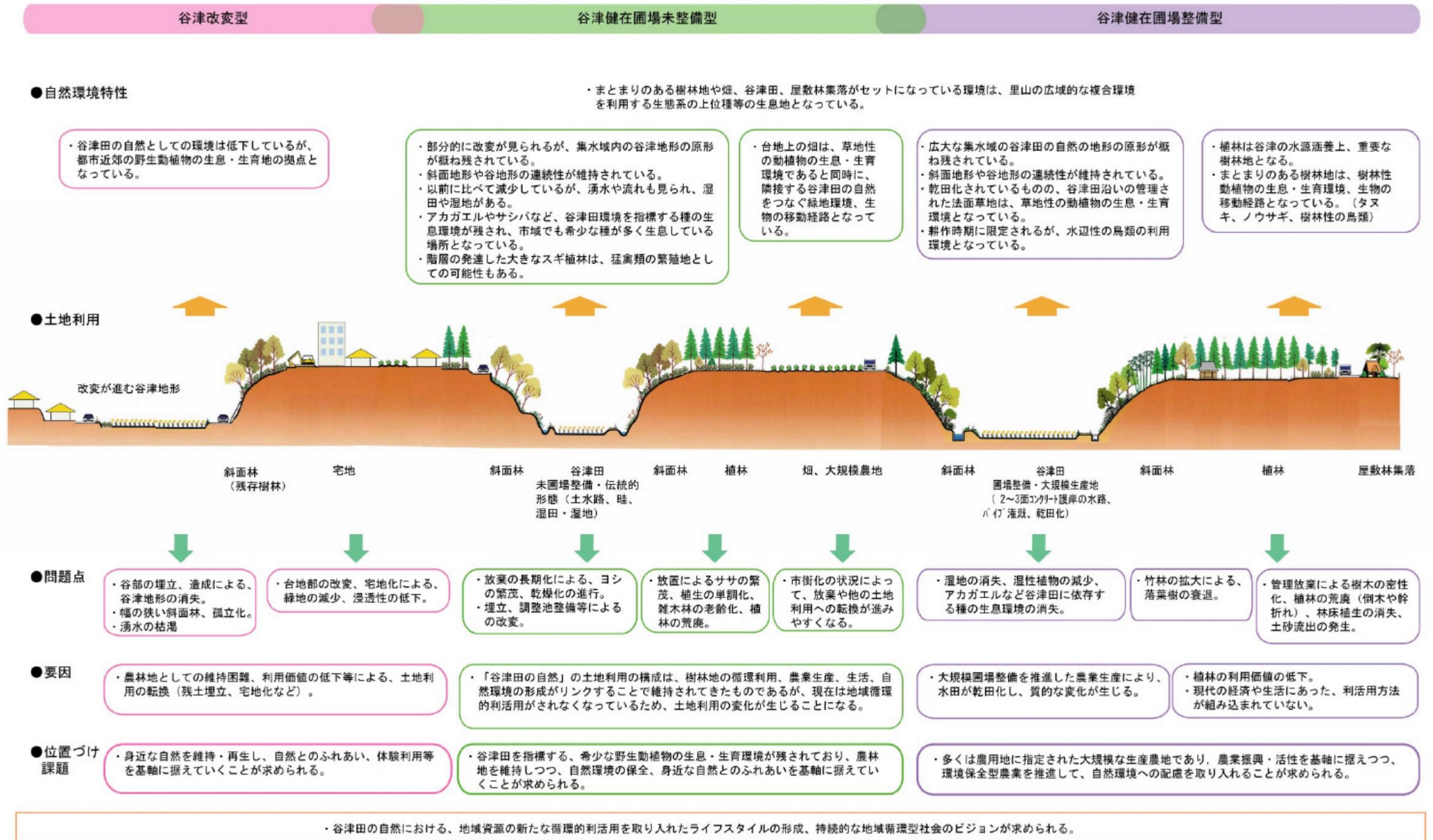
- 担保性
- 1 市街化調整区域
  - 2 農用地
  - 3 近郊緑地保全区域に含まれる
  - 4 都市公園の割合が5～20%未満
  - 5 都市公園の割合が20%以上

タイプ	基盤環境		谷津		谷津の自然環境の特性					社会的条件					ゾーン 指針での 位置	
	水系	谷津	名称	集水域面積 ha	自然の資質	湧水	稀少種の数	指標種	生態系拠点	担保性	圃場整備	湿地環境	市民活動	開発計画		変更率%
谷津 改変型	花見川	104	柏井	74	12					4					58	都市近郊
	葭川	202	東寺山	111	19					1					46	都市近郊
	都川	301	加曾利	423	16					4					71	都市近郊
	都川	315	支川都川水源	529	21					1					65	都市近郊
	生実川	403	赤井	199	27					1					26	都市近郊
	浜野川	601	大百池	28	13					1					44	都市近郊
圃場 谷津 整備 健在 型	都川	304	大草	54	21					1					14	接点地域
	鹿島川	505	下大和田（猿橋）	431	29					1					11	農村部
	鹿島川	506	金親	222	25					2					24	接点地域
	鹿島川	507	御殿（金光院）	269	24					2					17	接点地位
	鹿島川	509	沢の台	64	20					1					2	農村部
	鹿島川	512	下大和田西	74	21					1					8	農村部
	鹿島川支流	701	小倉	256	27					2					23	農村部
	村田川	604	大藪池	111	15					1					34	接点地域
圃場 谷津 整備 健在 型	都川	309	佐和	228	22					4					16	接点地域
	都川	314	平山	357	23					3					34	接点地域
	鹿島川	501	谷当	33	19					2					16	農村部
	鹿島川	502	下泉	184	21					2					10	農村部
	鹿島川	503	小間子	475	26					2					18	農村部
	鹿島川	504	中野	424	21					2					19	農村部
	鹿島川	510	中野インター	37	15					2					17	農村部
村田川	801	小中川	45	16					4					33	農村部	
公園化 調整池	都川	310	泉自然公園	113	21					5					33	接点地域
公園化	鹿島川	514	下大和田東	88	21					2					25	農村部
	村田川	607	昭和の森	215	21					5					45	接点地域

開発計画 京成千原線沿線など新都市整備構想 ゴルフ場開発計画(休止状態) 宅地開発事業計画(凍結状態)

## 2 千葉市における谷津田の自然の特性と課題

本市における谷津田の自然の現状と特性から、その問題点及び課題を整理すると次のとおりである。



・谷津田の自然における、地域資源の新たな循環的利活用を取り入れたライフスタイルの形成、持続的な地域循環型社会のビジョンが求められる。

## 保全の指針（基本的な考え方）

### 1. 基本目標

市域の自然環境は、山林と農地が一体となった「谷津田の自然」に代表されるように、農林業を通じた生産、生活の場として、豊かな自然環境が維持されてきたところに特徴がある。その自然は、近年の都市化により減少、分断化し、農林地の利用形態も変化して、かつての循環的利用もなくなっており、人と自然との係わりも希薄になり、自然環境が衰退、単調化している。

そうした中、本市における谷津田の自然は、「千葉市らしさ」が残されている希少な自然環境の一つであると同時に、将来ビジョンである多自然都市、循環型都市を形成するうえで重要な役割を担うものと考えられる。しかし、谷津田の自然の景観や生態系を良好な状態で持続していくためには、その自然環境を保護・保全するとともに、長期的に地域資源を活用する「循環型地域社会の再構築と自然環境の維持・再生」を視野に入れ、新たな「谷津田の自然」を保全、創造していくことが求められる。

このため、本市における谷津田の自然の保全推進にあたっては、これを保全する意義や谷津田いきものの里整備構想の基本理念等を踏まえ、「地域・市民と共に守り育て、次代を担う子供たちに引き継ぐ、新たな『谷津田の自然』の保全と創造」を基本目標とする。

#### < 基本目標 >

**地域・市民と共に守り育て、次代を担う子供たちに引き継ぐ  
新たな「谷津田の自然」の保全と創造**

#### < 谷津田の自然を保全する意義 >

本市において谷津田の自然を保全する意義は、自然環境の保全や地域社会を形成するうえで、次のような点があげられる。

##### 多様な生物相の保全

- ・谷津田の自然の特性である、湿地、樹林、草地等の多様な自然環境と生物相の保全
- ・生物多様性国家戦略における「自然再生」、「里地里山の保全と持続可能な利用」実現のモデル地原風景を守り育て、農村文化を伝える
- ・ふるさとの原風景を保全し、文化的歴史的遺産として継承
- ・地域の伝統的な農村文化や農業技術を保存し継承

##### 自然とふれあい学ぶ

- ・市民が身近に自然とふれあい学ぶ場を提供
- ・学校での環境学習の場の提供

##### 都市環境の保全

- ・ヒートアイランド現象の軽減、大気浄化機能、洪水防止機能
- ・千葉市の飲料水となる水源涵養機能

##### 循環型社会の形成

- ・豊かな地域資源を利活用した循環型都市の形成
- ・循環型の農林業の推進、活性化、多自然都市の形成

## 2. 保全目標

### (1) 谷津田のタイプ別の保全目標

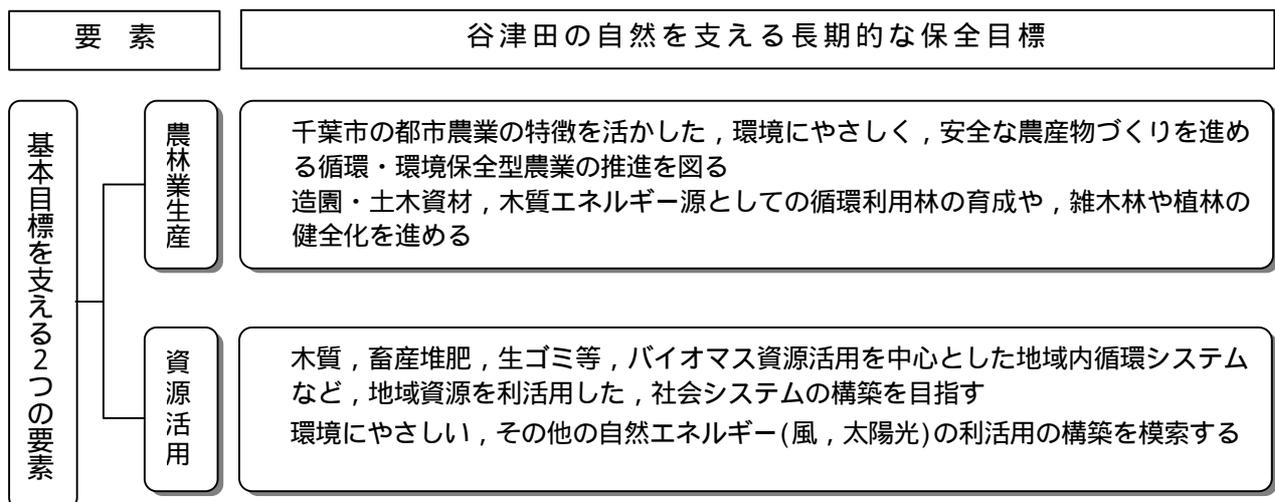
谷津田の自然のタイプ区分別の、保全目標は次のとおりである。

保全目標	谷津改変型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残存する谷津田の自然や点在する斜面林，農地など身近な自然を維持・再生し，緑のつながりを保全する。</li> <li>・ 身近な自然とのふれあいや体験利用などを推進する。</li> </ul>
	谷津健在 圃場未整備型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物の多様性が維持されている伝統的な谷津田の自然を中心として，緑のつながりを保全する。</li> <li>・ 農林地を維持しつつ，自然環境の保全，自然とのふれあいを推進する。</li> </ul>
	谷津健在 圃場整備型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林地としての形態やまとまりを維持し，野生生物の種供給の核となる大規模な谷津田の自然とを保全する。</li> <li>・ 農林業の振興と共に，農業農村が持つ多面的な機能の発揮に努める。</li> </ul>

### (2) 谷津田の自然の要素ごとの保全目標

基本目標の実現に向けて，基盤環境や自然環境特性（いきもの），市民参加，農林業生産等の要素から，谷津田の自然の保全目標を次のように設定した。

要素	谷津田の自然の保全目標
基本目標を実現するための3つの要素	<p style="text-align: center;">基盤環境</p> <p>谷部，斜面部，台地部の地形の一体的なまとまりや連続性，微地形を保全する 水源涵養林としての健全な樹林地や湧水地を保全するとともに，集水域の浸透性を高めたり表流水を利用して，水環境を保全していく。 谷津田，斜面林，台地部の樹林や畑からなる一体的な土地利用と多様な要素の配置や秩序を継承する。</p>
	<p style="text-align: center;">いきもの</p> <p>谷津田の環境を指標する生物の生息条件となる，水田（湿地）と斜面樹林がセットになった緑地形態とその質を維持する 落葉広葉樹林やスギ植林などの階層構造の発達した樹林環境を保全するとともに，適正な管理を実施して，健全で多様な樹林環境を回復する 水田（湿地），畦，水路，斜面裾の法面草地，林縁などの，谷津田に特徴的に見られる微細な環境条件を維持する</p>
	<p style="text-align: center;">市民参加</p> <p>生物の保全や，環境学習の場として，市民参加による地域環境保全活動を推進するとともに，NPOなどの活動団体への支援を図り協働による活動を進める 地域の学校等の施設と連携して，総合学習等の場として活用していく 農協や農業者と連携し，都市住民を対象とした体験水田等のプログラムを実践</p>



### 3 保全施策の4つの柱

本市の「谷津田の自然」の特性からみたタイプ区分を踏まえ、次の4つの柱を保全施策の基本的な考え方とする。

#### (1) 地域特性を踏まえた保全方策

・タイプ毎の「谷津田の自然」の保全方策は、それぞれの特性に合わせた活用方法、農林地の管理方法を考えた基本方針を設定し、また、現況の自然環境特性を踏まえて、目標とする植生や動物、環境要素を維持・再生、保全していく。

#### (2) 保全手法として制度の活用

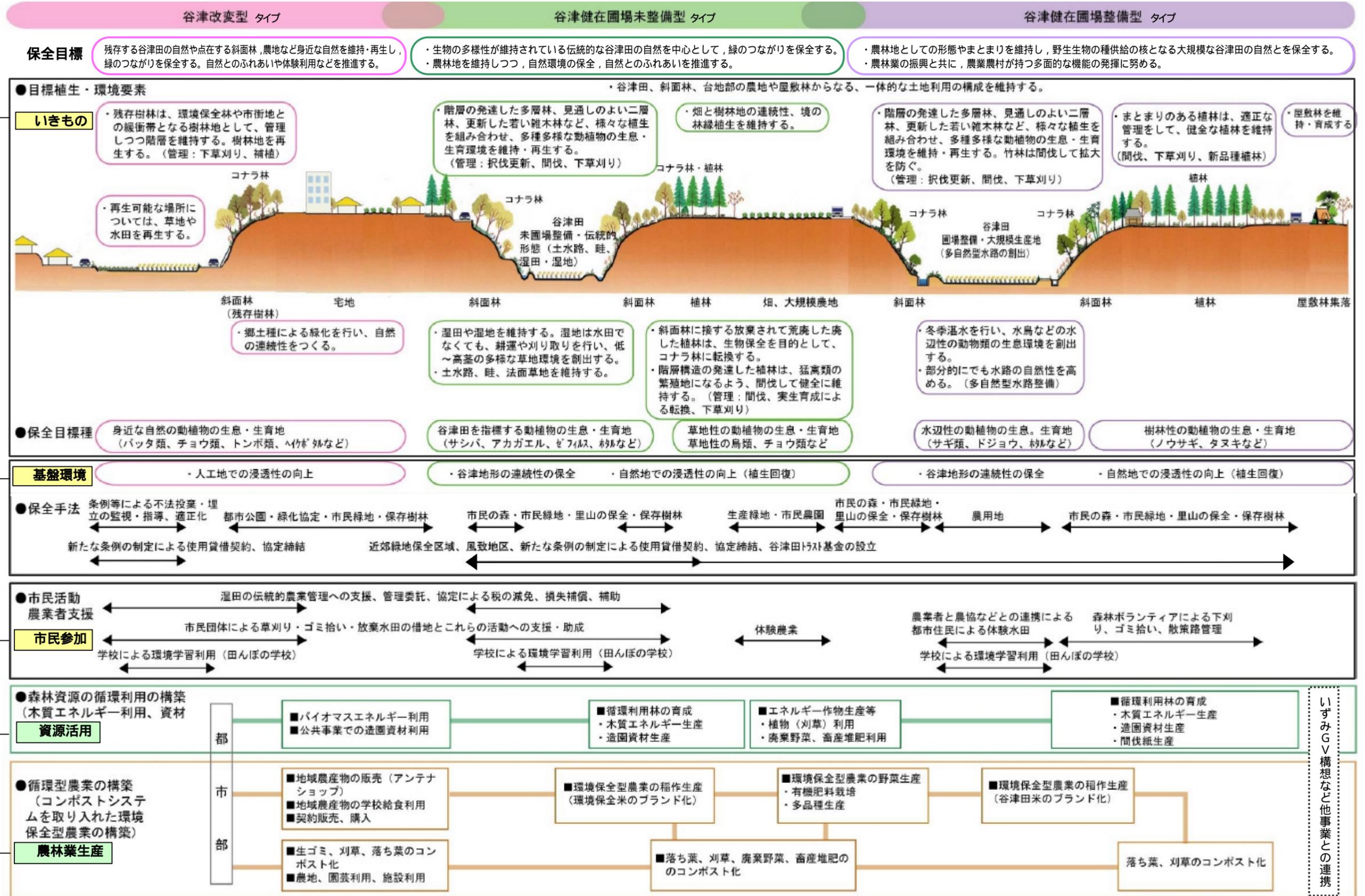
・具体的な保全手法は、現行の様々な地域制緑地の指定や協定等による現行制度を効果的に活用するとともに、農地を含めた「谷津田の自然」の土地利用を一体的に保全・活用するための条例など、新たな制度の整備についても検討していく。

#### (3) 農業者及び市民活動への支援

・農業者への支援としては、農地を維持する地権者への保全協力に対する支援(奨励金等)や管理面での市民ボランティア等の提供などを図っていく。  
 ・保全活動をする市民団体への支援としては、農林地の活動場所の確保と農家との調整、保全活動資金補助などの充実を図っていく。  
 ・市民参加を推進する上では、活動する市民の人材育成のほか、農林業団体との連携による都市と農村との交流を目的とした体験水田、市民農園、田んぼの学校等の事業を活用するとともに、学校や公民館等による環境学習、生涯学習での展開を図っていく。

#### (4) 循環型農林業の育成

本市において良好な「谷津田の自然」を長期的に保全していくため、地域資源の循環型利活用を目指した農林業の育成により「谷津田の自然」を構成する樹林地、水田、畑を維持していく手法を、都市近郊から農村部にかけての地域でモデル的に試行をしながら、そのシステムの構築を検討し、拡大を図っていくことを目指していく。



## 保全施策の展開（施策の方向性）

保全の指針では、「基本目標」と「谷津田の自然の保全目標」に基づき、これを実現していくための「施策の4つの柱」を設定した。そして、施策を効果的に展開するため、谷津田の自然のタイプ区分毎の保全方策のメニューを示した。

保全施策の展開では、これらを受けて行政の役割として、まず重点的に取り組むべき施策展開（モデル計画）についての考え方、方法について示している。

### 1 施策展開の視点

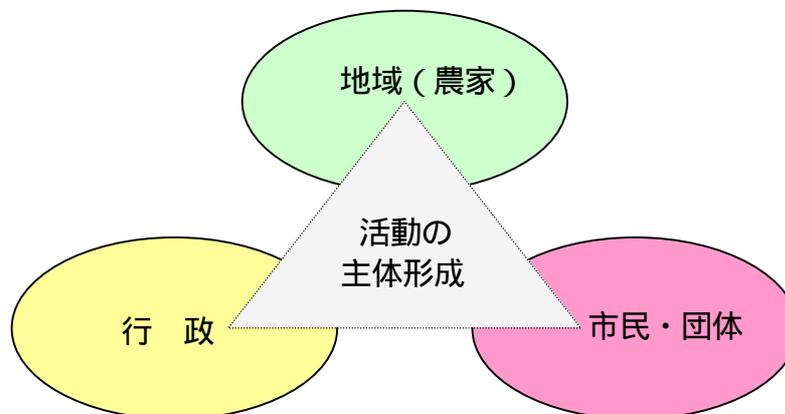
今後の保全施策の展開の視点としては、農村部と都市部で谷津田の自然に対する意識を連携し、そして共有財産としての認識を持ち、また、基本指針を実現するためには、施策に対する多角的な視点を持つことが重要となる。

また、施策展開していくうえでは、従来の手順に対し、行政だけでなく地域の住民、農家、専門家、愛好家等の様々な立場の人が参加できる機会と主体形成が求められることから、そのパートナーシップを確立する体制を築いていくことが必要となる。

豊かな谷津田の自然が残る農村部や都市部との意識を連携し、自然に対する共有財産としての認識を持つ

基本指針を実現するためには、今ある谷津田の自然を保護、保全するための法規制だけでなく、豊かな農村部の生産・生活の場、これと共生する都市生活を実現する多角的、総合的な視点での施策を推進する。

地域（農家）、市民（団体）、行政とのパートナーシップの形成を図ることが必要となる。



## 2 展開の考え方

市域における様々なタイプの「谷津田の自然」を保全・活用するには、基本目標を踏まえつつ、地域特性に応じて段階的に展開されることが望ましい。

また、本市は、都市部と農村部の二極的構造となっていることから、地域によって自然的条件、社会的条件が異なる様々な「谷津田の自然」があり、これらを、市の総合的な計画やまちづくりの施策に位置づける必要がある。

その保全方策を展開する手順としては、計画を検討するためのモデル地区を設定し、モデル事業として展開していくのが効果的である。モデル事業は、保全手法のモデルを提示するとともに、応用展開のモデルとしての意味を担うものとして位置づける。

以上を踏まえ「谷津田の自然」の施策展開の基本的な考え方を、以下のとおり整理した。

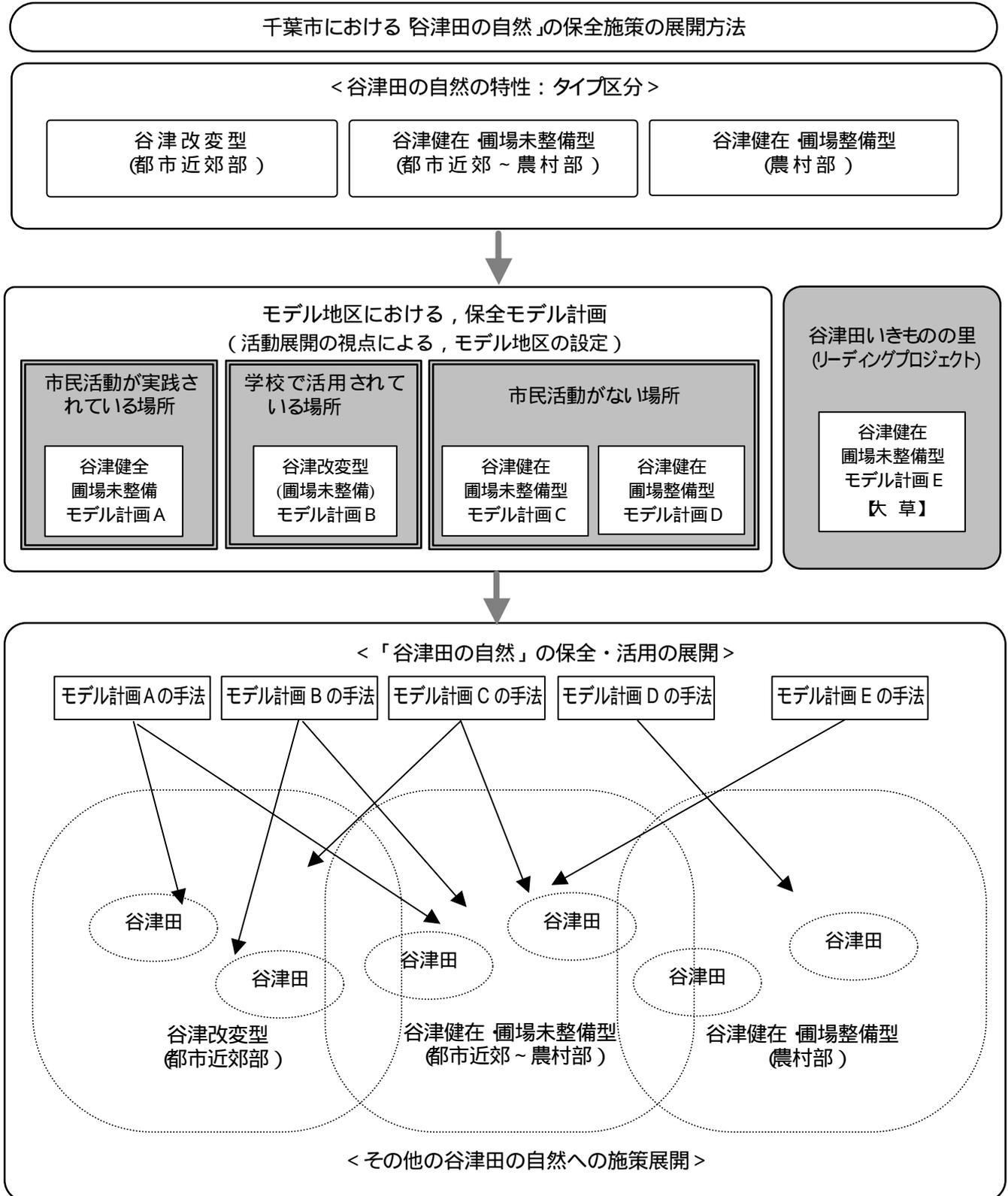
### ＜施策展開の基本的な考え方＞

- (1)自然条件や社会的条件の異なる市域で「人に自然にやさしいまちづくり」を進めるために、都市近郊から農村部にかけて可能な限り現存する全ての「谷津田の自然」を対象とした施策を展開する。
- (2)本市の様々なバリエーションのある「谷津田の自然」を保全する事業効果を鑑み、保全施策のリーディングプロジェクトである「谷津田いきものの里整備構想」に加え、代表的なモデル地区を設定し、モデル計画により施策を展開する。
- (3)モデル地区の設定は、区分された「谷津田のタイプ」と「市民活動状況」に着目して行う。
- (4)モデル地区以外でも、地域住民や活動団体等から要望があった場合は、実施に向けて検討する。
- (5)土地の改変状況、湧水、植生、動物などの自然の状況、土地所有者の意向、市民活動の状況など、谷津田の自然の実態について定期的にモニタリングしていく。その際、市民参加型のモニタリング手法を導入していく。
- (6)行政と連携しつつ、市民ならびに地域住民、農業者との協働で進める手法（田んぼの学校等）を視野に入れる。また、施策の実施主体と各部局が連携する仕組みをつくる。
- (7)事業の長期的担保にかかわる用地の保全、確保手法等は、買い上げや規制による用地確保だけにとらわれず、農地の継続、借り上げや地域合意型、市民参加型など、条件に合わせて、様々な手法の組み合わせを検討していく。

### 3 モデル計画による展開の方法

基本目標の実現に向けては、谷津田の自然の特性、農業等生産活動、市民活動、教育活動などの要素により、保全目標や事業手法も複数の内容が考えられる。

このため、本市の多様な「谷津田の自然」を地域特性に応じて効果的に保全していくため、保全施策のリーディングプロジェクトである「谷津田いきものの里整備構想」に加え、代表的なモデル地区を設定し、モデル計画により施策を展開する。



#### (4) 保全のモデル計画

保全のモデル計画は、モデル地でのモデル事業を検討するものとする。選定したモデル地は、区分された「谷津田の自然」のタイプと市民活動等に着眼して、次の4か所をケーススタディとして設定した。

【A地区】既に市民活動が行われている	(谷津健在・圃場未整備型)
【B地区】学校教育にも活用されている	(谷津改変型・圃場未整備)
【C地区】市民活動はないが良好な湿田を有する	(谷津健在・圃場未整備型)
【D地区】周辺に良好な自然環境を有する	(谷津健在・圃場整備型)

A地区、B地区、C地区は、伝統的な谷津田の形態が残り、多様な動植物の生息環境を有するが、土地の担保性が低く保全の緊急度が高く施策的留保地ともいえる状況にある。D地区は、現在、圃場整備されているものの、圃場整備以前は多様な動植物が生息・生育していた場所である。

モデル地	特 性	保全方策の方向性
<b>【A地区】</b> 谷津健在 圃場未整備型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最上流部に、斜面林に囲まれた湿田，土水路が存在し，かなり豊富な湧水がある。</li> <li>・調整池は，斜面とは分断されているものの，遷移が進行してヤナギ林が形成されている。</li> <li>・市民団体による保全活動が実施されている。</li> </ul>	< 農業者，市民団体と連携した，谷津田の自然とのふれあい活動 >  <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体と地主との連携による，自然とのふれあい，谷津田環境の保全活用事業</li> </ul>
<b>【B地区】</b> 谷津改変型 (圃場未整備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湿田，水路，社寺林，旧集落，畑などの谷津田の自然の要素がコンパクトにまとまって存在し，また，池もあることで，多様な環境が備わっている。</li> <li>・放棄水田の割合も少なく，耕作者の営農意欲も比較的高いものと思われる。</li> <li>・地元高校により，体験水田利用がされている。</li> </ul>	< 農業者，学校と連携した，水田耕作と環境学習利用 >  <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者と学校施設との連携による，自然とのふれあいを基軸に据えた，環境学習水田活用事業，農業体験，伝統文化体験</li> </ul>
<b>【C地区】</b> 谷津健在 圃場未整備型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとまりのある湿田，湿地が維持されている。</li> <li>・冬期でも土水路や湿田が水で潤され水が豊富。</li> <li>・隣接する谷津と連続し，樹林地のまとまりと一体的な谷津田の要素が備わっている。</li> <li>・多種多様な動植物の生息・生育地となっており，谷津田の指標種であるサシバの生息地になっている。</li> <li>・上流部にはまとまりのある樹林地があり，湧水による姫池がある。</li> </ul>	< 農業者主体による湿田管理への支援による自然環境の保全・再生 >  <ul style="list-style-type: none"> <li>・谷津田の自然」の豊かな自然環境の保全活用と新たな管理手法の確立。</li> <li>・経験豊かな技術と地域に愛着の強い地元民（農業者）によるきめ細かな環境保全対策事業。</li> </ul>
<b>【D地区】</b> 谷津健在 圃場整備型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都川水系でも最もまとまりのある「谷津田の自然」の一つとなっており，圃場整備される前は，きわめて多様性のある生態系を有していた。</li> <li>・土地改良されている谷津田ではあるが，近年は，耕作放棄地や用地転用，また，残土埋め立てなども増えてきている。</li> </ul>	< 圃場整備された水田における環境保全型農業のモニタリング >  <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市住民も参加した，環境保全型農業の体験水田。</li> <li>・冬季湛水等の検討，試行。</li> </ul>

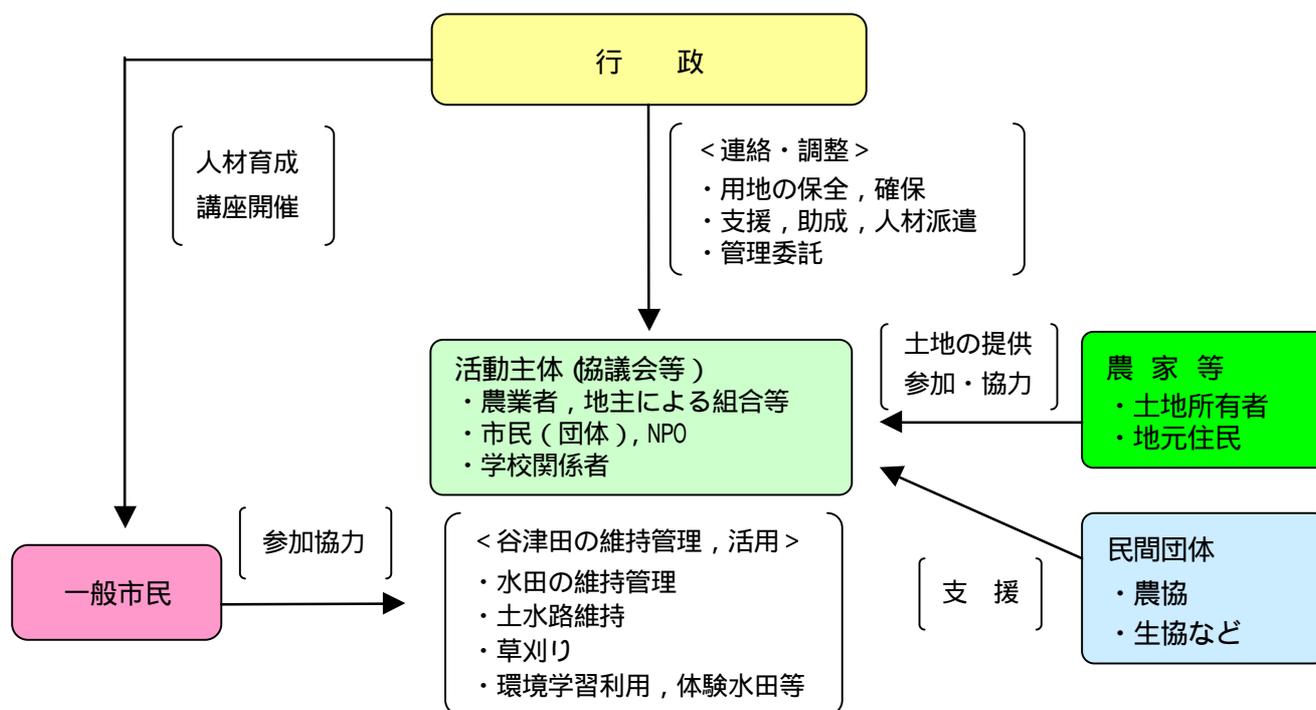
## (5) 保全施策の推進体制の考え方

保全活動の主体は、行政が手法を調整しつつ市民活動を支援し、地元の農業者、地権者、市民等の参加と連携により進めていくことが、中長期的には望ましいと考えられる。

今後は「環境学習」や「自然体験」の場としての役割を考慮すると、地域の学校や公園管理者等との連携が必要になってくる、また、民間の支援者として、農協や生協等の団体も考えられる。

事業の推進体制は、次ぎのと通りのイメージが考えられ、行政は、活動主体との連絡・調整、支援、助成等を行うとともに、人材育成の役割を担うことも求められる。

なお、活動主体が複数あり、これらが連携して保全活動を進めていくためには、活動方針の調整や情報交換等を行う場となる「協議会」や「連絡会」等を立ち上げていく必要がある。



## 今後の課題

谷津田等の自然環境は、一度失われると容易に取り戻すことが困難である。谷津田等の保全を図るためには、早期に実現を目指すこと、可能なことから実施に移すことが大切であるとする。

そのためには、自然観察会など既存の行事や公園等の施設を活用した啓発事業は、市民の自然に対する保全意識を高め、施策展開するうえで重要であり、その充実を図るとともに、モデル事業等の保全方を早期に具体化する必要がある。

なお、本市の原風景であり多様な生態系を有する「谷津田の自然」を守り育て次代に引き継いでいくためには、さらに、次の事項について、市民の自然環境保全意識の高揚を図りつつ今後の検討を進め、本市における谷津田をとりまく自然環境の保全と創造の取り組みを推進していくこととする。

### 1 総合計画や地域計画での位置づけ

- ・市の総合計画や地域の計画づくりにおいては、都市住民だけでなく農業者、地域住民の意向を十分反映するとともに、その中で「谷津田の自然」の保全施策を位置づけていく。

### 2 谷津田の自然の保全を含む基本的な条例等制度の検討

- ・本市における谷津田の自然を含む「人と自然との共生」に対する行動目標となる条例等の検討と、それに基づく市民の行動指針づくり。

### 3 持続性あるモニタリングの推進

- ・開発行為、土砂等の埋め立て、不法投棄等の情報を把握・監視するシステムの整備。
- ・市民参加による谷津田の自然の継続的なモニタリングの実施。
- ・保全上重要な谷津田における専門的な詳細調査の実施。

### 4 事業推進体制の整備

- ・関連計画や行政内部における役割分担の明確化
- ・谷津田保全に関する窓口の一本化による事業の連携と調整
- ・市民や団体、農業者等とのパートナーシップ
- ・構造改革特区の活用による遊休農地へのNPO法人等の参入や保全活動の検討
- ・谷津田の自然の保全に関する連絡協議会等々の設立

### 5 保全施策の展開に向けて

- ・開発等の際には、本市指針に基づき、地域の自然特性を事前に把握し、谷津田の自然に対する配慮事項を明確にすることが必要である。
- ・土地の担保性、水田の営農等の面から、特に保全の緊急性が高い谷津田（圃場未整備の伝統的な谷津田）を対象に、モデル事業を早期に具体化していく必要がある。

### 6 自然循環型の社会の構築

- ・物質、エネルギー循環、人間活動も含めた生態系が、地域において循環するような自然循環型の社会の構築。